

春日部市告示第 353 号
令和 8年 6月 12日

春日部市長 岩谷 一 弘



公 示 送 達 書

次の者に係る国民健康保険税納税通知書及び決定（更正）通知書等の送達を受け
るべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2第1項
及び市税条例第18条の規定により公示送達します。なお、この書類は市長が保管し
ておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

番号	氏名	通知書番号	備考
1	須永 梨愛	5089001161	
2	小川 奈緒	5089001158 5089001159 5089001160	R5～R7年度
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったとみなされます。